

筑波大学の皆さまへ

引っ越しした際の国民年金の手続きについて

国民年金は20歳から加入となり、加入手続き後、皆さまのご住所に「年金手帳」、「納付書」等をお送りしております。しかしながら、「**あてどころに尋ねあたりません**」等の理由により、大切な郵便物がお届けできないケースが発生しています。

年金手帳等がお手元に届かないことにより、保険料の納付や学生納付特例の申請ができなかったり、手続きが遅くなることで障害年金の受給ができなかったりする等、皆さまに**不利益となる場合**があります。

引っ越しをした際は、**市区町村役場**で住民票の転出・転入手続き、国民年金の住所変更手続きおよび**郵便局**で郵便物の転送手続きを速やかに行っていただきますようお願いいたします。



＜お問い合わせ先＞
土浦年金事務所 国民年金課
〒300-0812
茨城県土浦市下高津 2-7-29
電話 029-824-7121